

木祖村議会だより

道しるべ



暑い夏がようやく終わり、
木祖村に秋の気配



とちのみ保育園運動会



木祖小学校音楽会



木祖中学校おおとり祭

No. 188

令和6年11月14日(木)



令和6年7月・9月会議
令和5年度決算認定

7月23日に開催された7月会議は議案4件（建設工事請負契約の締結2件、補正予算2件）でいずれも慎重審議のうえ可決承認された。

なお、令和6年度木祖村一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ9,966千円を追加し、総額をそれぞれ3,134,866千円とした。

7月会議 議案など審議結果

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第34号	建設工事請負契約の締結について			可決
議案第35号	建設工事請負契約の締結について			可決
議案第36号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第3号）			可決
議案第37号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）			可決

■議案第34号 建設工事請負契約の締結について

村道奥木曾2号線法面改修工事請負契約の締結
（請負者：木曾土建工業株式会社 契約額：71,478千円）

■議案第35号 建設工事請負契約の締結について

塩沢大橋修繕工事請負契約の締結
（請負者：木曾土建工業株式会社 契約額：64,130千円）

■議案第36号 令和6年度木祖村一般会計予算（第3号）

9,966千円を追加し、総額を3,134,866千円とする補正予算
 ・成年後見制度利用支援事業助成金 227千円
 ・障害者自立支援事業（グループホーム建設に係る諸費用） 7,979千円
 ・健康アプリ「えってこ」改修委託料 660千円
 ・林道維持修繕費 1,100千円

■議案第37号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

300千円を追加し、総額を319,134千円とする補正予算
 ・一般被保険者保険税還付金 300千円



令和6年木曾広域連合議会第3回定例会報告 令和6年8月28日(水) 木曾文化公園

木曾広域連合 令和5年度決算認定（認定第1号～第3号）

第3回定例会議は、令和5年度決算の認定3件、報告1件、議案2件（令和6年度補正予算）が原案通り認定、承認、可決された。なお、令和6年度一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ17,494千円を追加し、総額をそれぞれ3,261,834千円とした。

議案番号	件名	採決等結果
認定第1号	令和5年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算について	認定
認定第2号	令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について	認定
認定第3号	令和5年度木曾広域連合下水道事業会計決算について	認定
報告第1号	公共下水道事業における資金不足比率の報告	承認
議案第20号	令和6年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第21号	令和6年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決

令和6年 9月会議

9月12日(木)再開
9月20日(金)散会

9月会議は9月12日に再開され、決算認定5件、議案12件（うち補正予算4件）、報告1件、発議2件について慎重審議し原案通り可決し、9月20日に散会した。
令和6年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ123,679千円追加し、総額を3,258,545千円とした。

9月会議 議案など審議結果（付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会）

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第38号	木祖村教育委員会委員選任の同意を求めることについて			同意
議案第39号	木祖村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第40号	木祖村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第41号	長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	厚文	可	可決
議案第42号	工事請負契約の締結について	産経	可	可決
議案第43号	村道の認定について	産経	可	可決
議案第44号	村道の廃止及び変更について	産経	可	可決
議案第45号	村有財産（索道施設等）の貸し付けについて	産経	可	可決
報告第2号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			報告
認定第1号	令和5年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文 産経	可	認定
認定第2号	令和5年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文	可	認定
認定第3号	令和5年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	厚文	可	認定
認定第4号	令和5年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて	産経	可	認定
認定第5号	令和5年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて	産経	可	認定
議案第46号	令和6年度木祖村一般会計補正予算（第4号）	厚文 産経	可	可決
議案第47号	令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	厚文	可	可決
議案第48号	令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	産経	可	可決
議案第49号	令和6年度木祖村下水道事業会計補正予算（第1号）	産経	可	可決
発議第6号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書の提出について（提案者：清水えり子議員）	厚文	可	可決
発議第7号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について（提案者：深澤衿子議員）	厚文	可	可決

主な議案の内容

■議案第38号 木祖村教育委員会委員選任の同意を求めることについて

教育委員会委員の選任に同意（任期は令和6年10月1日から4年間） 平井 千春 氏（菅在住）

■議案第45号 村有財産（索道施設等）の貸し付けについて

索道施設の無償貸与、村有スキーリフト等一式を奥木曽グリーンリゾートに無償貸与し、大規模な変更等が生じた場合は村が負担する。あり方検討会の結果を踏まえた対応を実施。

■議案第46号 令和6年度木祖村一般会計補正予算（第4号）

低所得者支援・定額減税給付金、新型コロナワクチン予防接種、こだまの森巨大迷路改修、スキー場さつきクワッドリフトワイヤー購入補助と観光施設整備基金への積立て等に伴う予算として予算を補正。

令和5年度決算認定

歳出は災害復旧費大幅減、木曾寮建設工事負担金で微増

9月12日(木) 再開
9月20日(金) 散会

認定第1号 一般会計歳入歳出決算
認定第2号 国民健康保険決算
認定第3号 後期高齢者医療会計決算

認定第4号 簡易水道事業会計決算
認定第5号 下水道事業会計決算

令和5年度 村のお金の使い道 (一般会計目的別決算概要)

歳入：34億4,366万円 (対前年6,651万円減) 歳出：33億1,624万円 (対前年4,260万円増)
差引 1億2,742万円 (対前年1億 911万円増)

村税は引続きダム固定資産税減少により減収も、土地開発基金の廃止により繰入金が大幅増加となった。支出は木曾寮建設工事負担金や道路施設長寿命化等増額があったが、災害復旧事業やコロナ感染症対策等がなくなり微増。

<p>総務費 ↑</p> <p>6億2,873万円 (1,557万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策推進事業 ・地域振興バス ・ふれあいセンターはなのき解体事業 他 	<p>民生費 ↑</p> <p>6億8,200万円 (9,293万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格高騰緊急支援給付金事業 ・ふれあいセンターはなのき改修工事 ・介護保険、社協運営補助 他 	<p>衛生費 ↑</p> <p>1億8,882万円 (373万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種事業 ・新荻原浄水場整備繰出金 ・電話健康相談 ・予防接種事業 他 
<p>農林水産業費 ↑</p> <p>1億7,139万円 (538万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材、飼料価格高騰対策支援 ・緩衝帯整備事業、有害鳥獣対策 ・農業集落排水事業繰出金 他 	<p>商工費 ↓</p> <p>1億1,094万円 (7,360万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧電力利用者電気料金支援 ・観光協会運営補助 ・プレミアム商品券発行事業補助 他 	<p>土木費 ↑</p> <p>4億5,940万円 (2,487万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅川橋橋梁修繕工事 ・下水道事業会計繰出金 ・村道冬期管理費 ・村単道路維持補修費 他 
<p>消防費 ↑</p> <p>1億3,240万円 (518万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営交付金 ・8区防水槽設置 ・木曾広域消防負担金 他 	<p>教育費 ↓</p> <p>1億9,671万円 (4,238万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス運行業務 ・総合型スポーツクラブ事業委託料 ・中学校屋根塗装修繕 ・公民館、地域図書館運営費 他 	<p>災害復旧費 ↓</p> <p>1,949万円 (1億9,275万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩沢山腹復旧事業 ・吉田地区水路復旧工事 
<p>公債費 ↑</p> <p>3億8,154万円 (3,910万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎対策事業債、災害復旧事業債等の元利償還金 	<p>諸支出金 ↑</p> <p>3億1,328万円 (1億6,525万円増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備基金 ・観光施設整備基金 ・ふるさと創生基金 ・過疎対策道路維持基金 積立 	<p>議会費 ↓</p> <p>3,155万円 (68万円減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬、共済費 ・議会運営費用 

※ () 内は前年度比較増減額。↑↓は増減を表示。

決算審査報告 木祖村代表監査委員 松原秀幸氏

税収等減少する中、職員の努力により適切な行政サービスの水準と健全な財政状態が保たれていると考えられる。今後はさらに人口減少による税収減、住民サービスの多様化、公共施設の老朽化等一般財源による事業増加が予想されるとともに、物価上昇による影響も心配される。自主財源の確保と特定財源等を積極的に活用しながら、効果的な財源配分に努め、職員が一丸となって安心して暮らせる村づくりを進めていただくようお願いする。改善要望は、①建物・備品について、適正なデータ管理の徹底を図ること②負担金や会費については活動内容等を精査しメリットがない場合は脱退など検討をしていただきたい。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第39号 木祖村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第40号 木祖村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第41号 長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

質疑なし

認定第1号 令和5年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 木祖村公式ホームページのアクセス数減少について

答 メインページのみアクセス数であり、リンクから詳細ページを閲覧した件数は含まれていない。

問 ホームページのバージョンアップの頻度について

答 令和4年10月に大規模なリニューアルを実施済みで、日々の更新はその都度担当が実施している。

要望 LINEからのホームページへのアクセス内容の検証を行い、ホームページ更新に役立てるとともにLINEの表示内容を見やすくしてほしい。

問 公用車の売却について

答 下取り価格がほとんどなかったため、新車購入先のディーラーを通じて売却した。

問 役場職員の育児休業者の状況について

答 資料には長期間の育児休業を取得した職員の人数のみ記載してある。

問 公用車の点検状況について

答 1名の方に点検整備を依頼しており、オイル交換も実施している。

問 電気自動車の活用や宣伝状況について

答 1台保有しているが、遠出が難しく今はハイブリッド車が増えており、電気自動車の新たな購入には検討が必要。

問 村営住宅のエアコン設置について

答 入居者からの申請に応じて許可しており、公費で設置することは今のところ考えていない。

問 村営住宅貸付料の滞納状況について

答 1名大口の滞納者があり、引き続き徴収事務を進

めていきたい。

問 役場職員の心身の故障による休職者の状況と産業医の関わりについて

答 2名、3ヶ月間の休職があり、復帰後は副村長による継続的な面談の他、産業医も含めより専門的なところに通院するよう対応している。

問 笑ん館の夜間利用について

答 コロナ前使用していた団体を含め利用が再開しつつある。夜間スタッフの人員確保の課題や飲食提供については体制が整っていないため、現在の時間内での利用をお願いしている。

問 しらかば平別荘地における空き家バンクについて

答 令和5年度成約物件が1件あった。

問 消防車やホースの管理について

答 訓練の際に消防団で車両やホースの点検を行い、穴の開いたホースなどは随時更新しているが、消防団ともさらに連携していきたい。

要望 緊急時に消防車が出動できない状況にならないよう、適正な点検を行ってほしい。

問 結婚支援推進員の実態について

答 昨年度に引き続き3名に委嘱しており、それぞれのニーズに応じて支援活動をしていただいている。

問 民生児童委員の実態について

答 委員の高齢化も進んでいるが、定員は確保されている。今後は国の施策に応じて村も対応していきたい。

問 消費者生活相談について

答 木祖村では多額の被害にあった報告はない。

問 生活保護の状況について

答 村や福祉事務所に相談があった後、両者で当事者との相談を行っている。生活状況により、医療費など部分的な扶助を行う場合もある。

問 木曾寮の入所者について

答 令和5年度は1名。令和6年度から2名入所。

問 安否確認事業について

答 社会福祉協議会の単独事業のみ資料に記載している。

問 要援護者支援住宅の維持管理費について

答 年間約27万円である。

問 村税、徴収困難案件の事務移管について

答 依頼できる案件は2件までで、長野地方税滞納整理機構へ事務移管し、依頼した2件の滞納分はすべて完納となった。

問 児童相談の実態について

答 相談件数は増加傾向である。

問 減塩推進事業の「塩」に対する認識について

答 個々の年齢や生活状況に応じた「適塩」として事業を行っている。

要望 老人クラブの運営や加入者の増加等、改善をして欲しい。

問 健診受診後のフォロー体制について

答 検査値を見て必要な訪問をしている。

問 就学援助費の実態について

答 要保護児童は0人、準要保護児童は小学生2名2世帯及び中学生3名3世帯である。

問 給食費等保護者負担の軽減について

答 第3子は無償。令和6年度からは第1子、第2子は半額となっている。令和7年度からの給食費に対する支援拡充は考えていないが、学校徴収金の負担軽減に向け、検討をしていく。

問 読書推進について

答 コロナ明けで図書館の利用や貸し出し数が増加している。

要望 学校教育でも読書を推進してほしい。

問 タブレット故障時の対応について

答 保険加入しており故障時は随時対応している。保険外の故障事例はない。

問 保育士の状況について

答 正規職員は育休職員2名を含め9名、会計年度任用職員フルタイム職員が5名、パートタイム職員が16名で、主に正規職員、一部フルタイム職員が担任を受け持ち、パートタイム職員は代替保育や延長保育の対応で勤務している。また、年休等、休暇の処遇については、雇用形態に応じて差はあるが、法律に準じている。

問 保育園の保育料及び給食費の保護者負担について

答 保育料は3歳以上無償で3歳未満が有料。給食費は一時保育利用のみ有料で、その他はすべて無償。

認定第2号 木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

質疑なし

認定第3号 木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

質疑なし

議案第46号 令和6年度木祖村一般会計補正予算(第4号)

要望 児童手当の支給対象や支給月が変更となり、対象者にはありがたい話になった。村の施策と方向性を村民にしっかり伝えてほしい。

要望 トレーニングマシンの修繕を早急に進めてほしい。

問 新型コロナウイルスワクチンの種類について

答 5種類あり申込をいただいた方に個別に通知でお知らせし、自己判断で接種をしていただく予定。木曽病院でも接種が可能。

意見 周知する際には自己負担額やワクチンの種類も入れた方が良い。

議案47号 令和6年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

質疑なし

受付2番 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書

意見 現行の保険証は一定期間存続する予定で、DX推進の流れもあり、半永久的に存続させることは反対。

意見 マイナンバーカードのセキュリティに対する課題や心配の声があり、DX推進がすべてよいのかは疑問が残る。

審議の結果「不採択」

受付3番 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

審議の結果「採択」 提案議員：清水議員

受付4番 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情

審議の結果「採択」 提案議員：深澤議員

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第42号 工事請負契約の締結について

質疑なし

議案第43号 村道の認定について

問 認定に至った経過について

答 道路台帳システムの補正業務の結果、実態と相違がある箇所について認定を行うもので、議案第44号の村道の廃止と変更についても同様の理由による。

問 原町水場線について

答 舗装されている歩道で、道路を拡幅するわけではなく車は通れない。

議案第44号 村道の廃止及び変更について

問 廃止後の扱いについて

答 一般利用していない道であり、今後は管理をしないこととなる。また、地目は変更しないが、交付税措置はなくなる。

議案45号 村有財産（スキー場索道施設等）の貸し付けについて

問 今後の施設整備について

答 必要な整備については優先順位を会社で判断し村へ話が来ることになっており、令和7年度以降の予算に反映される。

問 経営体と村との資本のあり方について

答 村で所有する施設や設備は村で修繕するという契約であり、会社所有の施設等は含まれていない。

問 夏場の経営権について

答 賃貸しているので会社に経営権がある。夏場の活用方法については、双方で協議をしていく。

認定第1号 令和5年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 農山漁村振興交付金事業について

答 加工品開発は株式会社 源に委託し、トウモロコシ買取については1本10円で村の上乗せ分を記載しており、道の駅全体では20,500本トウモロコシを買い取っている。

問 協力隊の活動状況について

答 トウモロコシの出荷は約2,300本で、農地の草刈りは80,000㎡のうち7割を実施した。

問 地域計画について

答 10年後に向けた計画で、ICT活用やスマート農業については入れ込んでいない。

問 有害鳥獣対策事業について

答 キツネについては、一定の被害があることから駆除を行っている。また、サルの追い払いを強化するため、今回の補正予算でエアソフトガンの購入を計上しており、実績のある事業を取り入れ対策をしていく。また、熊とのゾーン分けを明確にし、目撃が多くなれば捕殺も考えていきたい。

要望 商品券配布事業の引換券配布方法について、受け取ることができない人が出ないように配慮してほしい。

要望 道の駅の加工品開発について、これまで開発してきたものが商品化まで実現するようにしてほしい。

問 道の駅加工センターの現状について

答 朝礼に副村長が出席し、毎月の実績については担

当課でヒアリングを実施している。重大案件が発生した場合は、村長も含め話し合いをする仕組みは構築しているが実績はない。

問 緑の募金活動について

答 自治会を通じた世帯募金について見直しが可能かを含め議論していく。

問 鳥居峠の集客及び安全対策について

答 対策には力を入れていきたい。

問 自転車ロードレースについて

答 コース内は関係者で整備しており、現状では問題はない。

認定第4号 令和5年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて

問 有収水量について

答 局所的な漏水が吉田・菅地区に顕著にみられる。老朽化に伴う漏水と考えられ、場所の特定は難しいが管路更新計画に基づき、早期に対応したい。

認定第5号 令和5年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて

質疑なし

議案第46号 令和6年度木祖村一般会計補正予算（第4号）

問 サルの追跡装置について

答 近年数匹につけた経過があるが、従来の装置による追跡調査を行える人がいなくなったこともあり、今後は新たな装置を導入するため、従来の装置は撤去する予定。

問 サルのGPS追跡調査事業について

答 行動履歴を見るためデータ取得用のスマホが必要になるが、行動履歴を反映したマップは個人のスマホで見ることが可能。

意見 森林環境譲与税の使い道について、村民へ使途や内容を丁寧に説明してほしい。

意見 サルの防除対策については、本気で取り組んでほしい。

議案第48号 令和6年度木祖村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

質疑なし

議案第49号 令和6年度木祖村下水道事業会計補正予算（第1号）

質疑なし

協議事項

① 旧赤堀建材プラント解体工事及び 跡地利用について 総務課

岐阜県土岐市の㈱サンキュー商会在農機具や建設機械の展示販売の目的で跡地を利用する予定で、9月2日に地元住民へ説明会を開催、10月末まで(8:00~18:00)解体作業を実施する予定。夏場みの営業(外国人従業員1名が在中)予定で、12月~3月は営業せず、従業員が不在との説明があり、会社の現地調査及び会社へ不在時の防犯カメラの設置等防犯対策等を要請するよう依頼した。

② 特別職報酬等審議会からの答申について 総務課

9月13日に木祖村特別職報酬等審議会が開催され、村長、副村長及び教育長の給料月額について本年度人事院勧告で平均3.0%の改定がされ、平成28年の審議会の答申で引き上げて以来改定がされていないこと、また、財政状況及び県内町村及び郡内町村の状況を勘案し、引き上げが妥当と判断するとの答申があり、11月の職員の給与改定と合わせ行う予定であるとの説明があった。

③ 木祖村水田農業推進協議会清算金の 取扱について 産業振興課

木祖村水田農業推進協議会は、減反した地域ごとに国から水田転作の助成制度の助成金を受け、協議会構成員のJA担当者が会計処理を担当していた。転作に係る奨励金は個人に還元、地域間調整補償金や村からの補助金等は農技連(農協・村・県等)の会議費等に活用していた。その後、農家組合長会は解散し、協議会の組織実態や活動実績がないままであったが、清算処理が行われていない2,607,874円を一般会計の雑収入として受入れ、転作奨励の趣旨にのっとり「そば」をはじめとする農業振興に関わる経費の一部に充当していくと説明があった。

④ 行政懇談会について 総務課

村長が地区に出向き、直接住民の意見、提言、要望を聞く行政懇談会を例年2月に開催していたが、来年度予算等に反映させるよう、今年度は時期を早めて実施する。その周知を9月12日付の行政懇談会のお知らせとして全戸配布したとの説明を受け、テーマを「地域公共交通について」「生活改善について」としてあるが、テーマを選定した経過や具体的な内容等をあげるなど若い世代等多くの住民がわかりやすく、そして参加しやすい配慮を行うように提案を行った。

⑤ 自治会要望の対応状況について (資料配布) 総務課

各自治会要望については5月に自治会長同行のもとで現場確認を行った。要望については緊急性等を考慮して対応しているとの説明があった。11月初旬に自治会長会から令和6年度の陳情がある予定で、令和5年度の自治会要望の対応状況について資料説明があった。なお、令和2年度から各自治会長へ対象箇所の経過等を周知しているとの説明があった。

⑥ *PFAS(有機フッ素化合物)の 水質検査結果について 建設水道課

塩沢水源で今回実施した*PFOS(有機フッ素化合物)の水質検査結果は、基準値以下で水質に問題なしとの説明があったが、安全性を考慮し、できるだけ早く全水源の水質検査を実施するように再度要望、来年度予算で実施するとの回答があった。

***PFASは人工的に作られた有機フッ素化合物の総称。**
水や油をはじく効果があり、熱にも強く半導体や包装紙など身近な製品に使われていますが、一部は分解されにくく、体に蓄積されるため人への有害性が指摘されています。PFOSはPFASの一種で主に半導体や金属メッキの薬剤、泡消火剤、殺蟻剤のことを言います。



一般質問 村政を問う 6 議員 8 案件

令和6年9月12日(木)



安原千佳世 議員

PFAS（有機フッ素化合物）への対応を問う

答 検査結果は問題なく、今後も真摯に対応していく

問 PFAS（有機フッ素化合物）の健康被害への問題が世界的に注目されている。有機フッ素化合物は自然界では分解されず永久的に残留する。水・油をはじく等の性質があり、フライパンのコーティング、食品包装の被膜、半導体の製造等多方面に使われてきた。一方で健康被害の内容として腎臓がん・肝臓がんの発生、胎児の低体重、成人の生殖機能の低下、諸免疫機能の低下等が挙げられている。WHO（世界保健機関）も発がん性があるとして注意喚起を行った。それを受けて日本では特定PFASについて製造や使用が禁止された。国は水道水・井戸水について暫定値を設けた。水道水で1ℓ50ng（ng=10億分の1g）。米国ではその10分の1以下の数値で厳格化され法的規制

となっている。また全国の各地の浄水場で高濃度のPFASが検出されている。長野市や岐阜県各務原市などである。これを受けて国が本年5月に9月末を期限として一斉調査を実施した。村での調査結果と今後の対応について問う。

建設水道課長 県を通じて6月に通知があり少なくとも1ヶ所は調査して報告せよとの指示。木祖村では8ヶ所の水源地があるが、今回は給水人口が多く表流水の取水をしている数原浄水場の水源地1ヶ所を検査した。暫定値以下の結果となっており問題はない。

※P8「木祖村議会全員協議会」⑥参照

村長 残りの水源地についても来年度の予算の中で検討する。



田中寛幸 議員

道路、公園、水路などの雑草対策等の維持管理は

答 今後も維持管理をしっかりとやっていきたい

問 村道、公園、水路などの草刈りはどのような基準、頻度で行うか。

副村長 それぞれの所管で維持管理形態が違うが、村道は歩道も含め117kmある。沿道の草刈りは地元自治会や所有者によって行い、交通量の多い幹線路については村が行っている。年に1回以上状況により実施している。場合によっては数年に一度の場合もある。公園については村が直接管理しているところは2回から多いところでは5回くらいやっている。緑地公園などは地元自治会や地域のボランティア団体シルバー人材にお願いし管理していただいている。水路等は受益団体や土地所有者にお願いしているが頻度等については把握できていない。

問 温暖化の影響で繁殖力を増している雑草対策として今後の維持管理予算の確保と事故対策や危険防止などを含めた今後の対応は。

副村長 必要な予算については、今後もしっかりと確保していきたい。草刈り等の安全対策についても自治会活動であれば保険や立入禁止等のコーンなどで安全対策がとれる。また地域の危険箇所については、周りの状況等も見ていただき報告をしていただければ対応策を検討する。





清水えり子 議員

木祖村の男女共同参画の現状を問う

答 令和10年度までに現状の2倍に女性管理職の登用を進める

村が発展し未来を考える＝女性の活躍、活力の発揮は必要不可欠なファクターである。人口減少対策に向けて村政の取り組むべき重要課題であり急務である。村内の働く場の範たる役場内の雇用・女性の登用・活躍状況等を問う。

問 女性管理職、係長職の現状からみる女性管理職育成の取り組み、子育てと仕事の両立へのバックアップ体制は。

村長 現状、女性管理職は令和2～5年度まで登用できる人材がいなかったが、令和6年度、課長補佐級に女性1名を昇格し今後も登用を推進する。

副村長 今年6月「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」に村で唯一加盟し、令和10年度、女性管理職倍増等を目標に推進、また育休制度、復職後

も育児優先で働きやすい環境を推進している。

問 男性の育児休業取得状況及び取得推進のための取り組みは。

副村長 令和4、5年度6名中2名が育休取得しているが、未取得職員との面談から周知不足が明確化したため、今後は取得しやすい環境の構築を図る。

問 若手職員等実績のある職員への昇給・ボーナスアップや能力を引き出す取り組みは。

副村長 政策立案から若手職員を起用する等、課を横断する取り組みを推進している。人事評価制度はあるがこれまで勤勉手当加算の実態はない。

要望 客観的・例規的評価制度を導入し、会計年度任用職員も含め職員の能力を引き出す制度を推進し、村民が来庁しやすい温かい村政・行政対応をお願いする。



深澤衿子 議員

防災訓練について

答 普段の訓練でできないことを実施、良い機会になった

問 8月25日の防災訓練は新体制になった消防団と村民の合同訓練であった。全体をどう見たか。

総務課長 震度6強の地震想定。全地区での住民避難、消防団による消火栓の使い方、地震の学習会等を行った。防災倉庫のある地区は、マンホールトイレ、段ボールベッドの設置訓練を行った。災害対策本部訓練では現場との情報伝達訓練、避難所対応、自衛隊派遣、防災ヘリ要請訓練を実施した。避難所等開設は、大規模災害時には住民主導で行っていただく場合もあり、避難所の設営に必要資機材の組み立て方法等や消火栓の使い方について住民に見てもらったことはよかった。普段の訓練でできないことを実施し今後に役立つと考える。本部設置訓練については職員個々の行動確認を行う良い機会になった。

問 地震想定避難の仕方はあの形でよかったか。自治会長や職員の無線を使つての方法は？

総務課長 補正予算に計上しているが8月14日の落雷で鳥居峠サテライトの無線中継局が破損した。無線で対応できた所と電波の届かない所があったが、臨機応変に対応でき無線が使えない場合の訓練になった。一部連絡のない地区は直接職員が出向き確認した。

問 事前に自治会長が無線の取扱い説明を受けていなかったのか。

総務課長 自治会長会等で使い方の説明を行ったが、今後書面等でも確認をしていく。

問 参加住民の反応はどうだったか。

総務課長 意見は頂戴している。和式トイレだが洋式が必要。段ボールベッドはある程度組み立てておく。パーテーションは大規模災害では数が足りない。避難所の防災無線が聞こえにくい。LINEと防災Webとの連動をしたら等、ご意見をいただいた。

問 村として防災倉庫はどのように？

総務課長 各地区1ヶ所ずつ防災倉庫あり。消防コミュニティが大きな防災倉庫になる。現在老人福祉センターに少し大きな防災倉庫を作っており、消防コミュニティとともに基幹的な防災倉庫とし、他はそこから運搬することも考えていく。

問 全村民が避難する訓練をどうするか、取り組みをした自治会はあるか、再度聞く。

総務課長 参加する人が限られている。出てこない人に来てもらう取り組みをした話は聞いていない。支え合いマップで重要な位置づけになる。地区でも取り組んでいく必要があると考える。

問 村の防災訓練を年1回やる。各地区は順番で全住民避難を実施するよう提案する。住民に寄り添う避難はやってみないとわからない。要援護者を含めた防災訓練のあり方を考えて。

村長 要援護者の避難訓練は防災訓練に合わせて以前行った。本年の訓練は意見に応え広く実施した。どんな形で訓練や備えをするか課題とし、来年度企画する。



宮下孝次 議員

森林税を活用した再造林及びカラマツ材の活用について

答 木曽地域で村が先陣を切って再造林を進め 林業を活性化していく

問 みんなで支える森林づくり木曽地域会議により、県の森林づくり県民税を財源にした再造林の村の計画は2ヘクタールである。場所、規模感、地域会議への要望について。

産業振興課長 予定地は奥峰沢の左岸斜面、主伐は完了済み、樹種はカラマツである。県全体420ヘクタールで数値上は少ないが、近年再造林の実績がなかったことから、木曽地域で村が先陣を切って再造林を行うことは今後の林業活性化の足掛かりとなる。県民の年額500円の森林税の使途の説明やより効果的なものになるよう制度の見直しも要望したい。令和7年度以降、小木曽で再造林事業が予定されている。木曽カラマツ活用戦略会議と連携し研究を進めたい。

問 木曽谷の人工林はヒノキの次にカラマツが多く、大部分は木祖村、木曽町、王滝村に集中している。木曽カラマツ活用戦略会議が方針を決めることとしている。村の伐期を迎えたカラマツの規模、活用方法、事業費、集積場確保、加工設備、担い手確保が必要である。伐採と造林を繰り返すサイクルの確立への対応について。

産業振興課長 伐期を迎えたカラマツは11~14齢級で55~70年生、私有林全体の2400ヘクタールの内2000ヘクタールである。住宅以外に中高層ビル建設の需要が高まっており活用に取り組んでいく。事業費や集積場、高付加価値化、担い手確保はまさに村が取り組んでいる課題。カラマツ利活用のみならず林業振興を検討、年度内に戦略方針を策定する予定で進めていきたい。

森林経営管理法改正の取り組みについて

問 全国で所有者不明の森林が3割を超え市町村が対策に苦慮している。手続きの簡素化を目的に森林経営管理法の改正法案が来年国会に提出されるとの報道があった。

村における所有者不明、私有林公告、経営管理権委託等の件数等の実績、村の地籍調査80%の高実績の理由、村の森林相続登記推進の取り組みについて。

産業振興課長 森林経営管理法は平成31年に施行、令和2年から広域連合の森林整備推進室で広域的に事業を推進している。村指定の4団地の意向調査を実施、全て経営管理権が設定されており、このうち3団地を再委託し、今後、森林整備を進める。所有者不明は4年間で2件。私有林公告と経営管理権委託同意件数はない。4団地の内、大平団地は令和7年度以降譲与税を使い整備をしていく。地籍調査の高実績は昭和

55年度から45年間計画的に行ってきた成果。森林相続登記の推進は法務局の要請もあり行政懇談会で周知、また、意向調査票郵送時にチラシを同封するなど丁寧な説明に務めている。

森林整備保全・県産材認証各制度・ 森林環境譲与税自治体連携について

問 森林整備保全重点地域制度について、具体的な活動内容、委員会の構成、今後の課題について

産業振興課長 水源涵養等の保全に向け知事から平成17年に指定され森林整備を進めてきた。24年度まで712ヘクタールの保育間伐を行った。一定の役割は終了し重点地域の補助制度は終了。村の地域森林委員会は森林整備の実施箇所選定の他、0.1ヘクタール以上の土地形質変更の届出が知事であった際の意見書提出等が主な仕事。小木曽林協、藪原・菅生産森林組合、木曽森林組合、県林務課、森林管理署、村等で構成、任期2年。現在は重点地域としての制度が終了しており、今後は発展的な活動を行っていきたい。

問 林業を推進する村にあって県産材CO₂固定量認証制度の普及・啓蒙、推進が必要ではないか。

産業振興課長 木造公共施設整備事業補助金を利用した。平成26年度笑ん館、翌年に青年の家が認証を受けている。こだまの森巨大迷路も登録を進めたい。CO₂固定量を増やす取り組みについて全庁で研究をしていきたい。

問 森林環境譲与税は来年見直しが行われ、森林面積割合が現行の50から60%に引き上げ、人口割合と林業就業者数割合を30から20%への引き下げを検討するとの報道があった。村では増額配分となるが税活用施策の展望、同税を活用した自治体連携は名古屋市等多くの実績があるが、新規及び既存自治体との取り組みについて。

産業振興課長 令和6年度譲与税交付予定額は1700万円余で昨年度より500万円増額の見込み。令和元年度から昨年度まで約4800万円が交付。広域の森林整備室の分担金、ライフライン・通学路危険木除去、公共施設木質化等事業に活用した。昨年度末で基金残高は1800万円。譲与税増配分は村には朗報。今年度こだまの森巨大迷路改修工事へ充当、次年度以降は大平団地の整備など事業を推進していく。自治体連携は日進市提携30周年を迎えヒノキのおもちゃを保育園に寄贈した実績もある。新規・既存施策の充実は下流域自治体、村内関係者と協議、検討中である。



田上芳朗 議員

村内各地の“ジャングル化”をどう防ぐか

答 村をあげて“ジャングル化”を防いでいきたい

問 村内各地の道路沿いや住宅の近くの里山、山林でも手入れが追い付かず、蔓類やニセアカシア等の棘の生えた植物に覆われている場所が多くなっている。このままでは村内がジャングルのような状態になると危惧されるが、どのように考えているか。

副村長 各地の実情は把握しているが、限られた予算の中で行っているのが現状である。引き続き緩衝帯整備などを実施していく。

問 村民に対して、雑木や藪、蔓等の除去をできる範囲でお願いし、これを一つの運動にして木祖村モデルとして郡下に示してみてもどうか。郡内の国道沿いなど手入れがされていない山林が多くみられ、木曾全体の問題と思う。郡全体に呼びかける必要もあると思うが。

村長 自治会長会や常会等に出向いて説明し、村をあげて“ジャングル化”を防いでいきたいと思う。

議員協議会報告

議員協議会の模様について、お伝えすることがある場合に紹介していきます

一般質問における申し合わせについて 7月23日(火)

一般質問は議員が村の施政を質すとともに、村民の声を行政に反映させる機会として大変重要であり、そのために議員は自らの資質を高め、一層の研鑽を積むことが求められます。

新しい体制となり2年目を迎える中、今後の議会充実のため議会の自発的な意思として、このほど通告書の取扱いや会議における健全な議論のやりとりなど一般質問のあり方について、あらためて議員全員で申し合わせ、更なる質的向上を図るよう意識合わせを行いました。



1. 一般質問通告書の提出について

議会委員会条例をオンライン化対応に改正する予定に合わせ、DX推進の観点からメール送付による提出を可能とする。

2. 通告書の記載について

簡潔明瞭かつ具体的な記載に心がける。

3. 通告書の確認について

議長が内容を確認し、抽象的及び具体性を欠くなど不備と思われる場合は、提出議員に訂正、再提出等の対応を行う。

4. 健全な議論のやりとりについて

一般質問の議論のやりとりが健全な議会を育むことを全議員が意識し緊張感をもって臨み、質問時間は30分以内とし1問1答方式の基本に配慮する。

奥原議員への対応 自省を求め委員会審査の進行を変更 9月17日(火)

奥原議員への対応については既報（議会だよりNo.186、187）の通り、引き続き議会役職辞任を求めることとしており、9月会議の議会運営委員会において再々度対応したものの進展をみないことから、奥原議員に自省を求めるとともに、遅滞のない議会運営を優先するため、今後の産業経済委員会の進行については宮下副委員長が行うこととし、9月会議においても進行を変更、委員会審査を行った。

長野県町村議会議員研修会 令和6年7月12日(金) 松本市キッセイ文化ホール

7月12日(金)に松本市キッセイ文化ホールで開催された長野県町村議会議員研修会に参加しました。町村議員の役割や地域社会の課題等についての研修として、

①大正大学地域創生学部教授・博士：江藤俊昭氏
「議員のなり手不足は『住民自治の危機』
その打開の道を探る」

②月間『ソトコト』編集長：指出一正氏
「私たちはローカルで幸せを見つける」
～関係人口とリジェネラティブ～
の講演を聴講しました。

町村議会議員のなり手不足は町村議会だけの問題ではなく、住民自治、民主主義の問題として捉え、議会の取り組みと幅広い協働によって地方自治の未来を創る必要性を学び地域、住民、行政と連携し議会力を高める活動の推進について決意をあらたにしました。

また、関係人口を増やしていくことでローカル地域の発展が図られている具体的な取り組み及び若者が地域に関与する方法でビジネスを進めている現状を聞き、関係人口の重要性を学び、今後の木祖村の移住定住対策の推進を考える良い機会になりました。

木曽郡町村議会議員総会 令和6年8月1日(木) 上松町ひのきの里総合文化センター

8月1日(木)に令和6年度木曽郡町村議会議員総会が上松町ひのきの里総合文化センターで開催されました。広域的連携を図り地域の課題に取り組むため、木曽郡6町村の議会議員が集まり、各町村及び議長会の代表者が地域の課題に対し、関係機関への要請文を発表、全要請が決議されました。

村議会からは田中議員が、少子化の進行を見据えて将来の小中学校のあるべき姿を考える「小中学校あり方検討会」において議論が始まった「少子化による学校統合の教育課題について」をテーマに

1. 少子化における教育環境向上が求められていることから、学校統合や統合後の適正運営に向けた取組について、これまでの事例を含め地域性を考えた指導、支援を図ること。
2. 学校統合を契機に、魅力ある学校づくりと小規模であっても豊かな教育環境づくりを進めるため、中核となる教員や複式学級解消教員、兼務専科教員配置等の人的支援を図ること。
3. 町村の枠組みを超えた統合校を視野に、ウェル

ビーイングの考え方に基づく学校教育の新しいスクールモデルの創出を目指すために指導、支援を図ること。

4. 校舎の老朽化や維持管理、増改築及び通学統合に係わる費用など自治体の経済的負担の軽減に向けた財政措置、支援を図ること。
5. 学校統合により残された校舎や校庭等の後利用について、地域における利活用に向けた財政措置、支援を図ること。

を訴えました。その後、森林・林業・林産業活性化促進議員連盟木曽ブロック連絡会議研修会が開催され、長野県林務部森林づくり推進課：塚平賢治氏及び木曽地域振興局林務課：下澤幸典氏による「野生鳥獣の被害対策」の講演を聴講しました。木祖村でも今年度からサルの追い払い隊を結成し対策を推進していますが、木曽郡内における野生鳥獣による農作物被害の現状と対策の概要を学び、改めて鳥獣対策事業の重要性を議員全員が再確認したところです。その後、議員参加による意見交換会が開催され、各町村の議員と交流を深めました。

議会現地踏査 令和6年9月18日(水)

予定をしていた6月18日(火)は大雨のため中止になり資料による説明会が開催されましたが、実際に現地踏査が必要な場所を選定し、9月会議中の9月18日(水)にあらためて実施されました。当日、①グループホーム建設予定地②町中空き家改修事業(割橋屋)③フルマ沢水路整備事業④鳥獣対策(大型囲い罠)⑤土木遺産菅橋活用事業を踏査し、村の進める重要な事業であり、議会として今後も各事業等の進捗状況を注視していきたいと思えます。

議会ペーパーレス化に向けたタブレットPC操作説明会 令和6年9月20日(金)

9月20日(金)、来年3月会議から予定している議会ペーパーレス化に向けたタブレット型パソコンを活用したシステム操作説明会が開催され、全議員が参加、実際に使用するタブレット型パソコンを使用して基本的な操作方法を学びました。今後は議員一人ひとりがスキル向上を目指し、議会がスムーズに進むよう、ペーパーレス化に向けて、議員協議会等の場を活用し実践していく予定です。

元気発見!

むらびと大図鑑

地域おこし協力隊 いのうえ けい 井上 慧 さん

井上さんは今年4月に、伝統工芸のお六櫛の担い手を目指す地域おこし協力隊として村へ移住し、日々頑張っているところです。普段はお六櫛の修業に励むとともに、中学校の授業の一環でお六櫛の授業を担当したり、趣味（楽器演奏：トロンボーン、フルート）を生かし、中学生を指導したり、すっかり村に溶け込み、今後の活動に大きな期待が寄せられています。村への思いや今後の抱負を語っていただきました。

東京で楽器製造の仕事をしていたのですが、モノづくりを生業にしたいと思い探していたところ、お六櫛に出会い、木祖村で地域おこし協力隊としてお六櫛職人育成事業に申し込みました。

4月から木祖村にきましたが、涼しい夏だったと感じています。年々暑くなっていると聞いていますが、東京と比べると本当に過ごしやすかったです。まだ、木祖村の厳しい冬を体験していませんが、しっかりと備えてウィンタースポーツなんかもやりたいして充実した生活を期待しています。普段はお六櫛伝承工房でお六櫛の職人になるべく修業をしています。

今後の活動として村のイベントや街道沿いの空き家で櫛挽きの実演を行ったりしていこうと考えています。

また、吹奏楽部の外部指導員をやらせてもらって、中学生と一緒に演奏したりしています。将来的にはお六櫛が木祖村でもっと身近になるように、また、音楽がもっと身近になるように活動していくので応援をしていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。



井上さんが旧中山道沿いの藪原の民家でお六櫛の製作実演を外国人旅行者や観光客向けに行っています。その様子が市民タイムス木曽1面〔令和6年10月1日(火)号〕で紹介されました。

自己紹介 ①年齢 ②出身地 ③抱負・自己PR

井上 慧 さん

- ①38歳
- ②千葉県船橋市
- ③木祖村に来て半年、いろいろな方に教えていただいた木祖村の良いところ。また、皆さんが普段当たり前だと思っていることも私にとっては新鮮なことで、それらを共有して盛り上げていきます。よろしくお願いします。



スキー場あり方検討会の答申を受けて、村が9月会議において具体策を打出した。村有スキーリフト等を一式無償貸与し、今後大規模な変更等が生じた場合には村が負担することとした。さつきクワッドリフトのワイヤー購入と交換工事費用を村が補助することとなった。

4年間のあり方検討会の協議を踏まえ、スキー場の存在意義が確認され村が財政負担せざるを得ないという方向性が示され、ようやく動き出した。議会としてもバックアップしていきたいと考える。

そして今年は小中学校あり方検討が始まった。小規模自治体にとって少子化による学校統合は避けることのできない課題である。

小中併設校か9年間の義務教育学校になるか議論はこれからであるが、いずれにしても現在の小学校と中学校がそれぞれ別の校舎で存続することはありえない。今後の20年ないし30年の将来を見据えて議論することになる。

議会としてもかねてより一般質問等で村行政に問いかけてきた問題であり、全力で取り組む考えである。
(安原)